



病院図書館と機関リポジトリ

増田 徹

I. はじめに

近畿病院図書館協議会(病図協)に、国内における機関リポジトリの発展とオープンアクセス思潮の興隆につとめているデジタルリポジトリ連合(Digital Repository Federation)より依頼があり、2012年7月に東京築地で行われた第29回医学情報サービス研究大会の主題ワークショップ「リポジトリで発信する医療情報・病院図書館との連携」において、病院図書館における機関リポジトリの実態を発表した。この原稿はその時の報告をまとめたものである。

II. 機関リポジトリと病院紀要

現在大学などの研究機関において、その研究成果をインターネット上に無償で公開する機関リポジトリが急速に発展している。各研究機関の紀要などは、非売品で出版流通のレールに乗らず、関係者に無償で配布されるだけなので、資料の確実な入手が保証されず、灰色文献となりやすかった。ILLにおいても所蔵館のない資料がある上、文献複写依頼は発行機関にかけるという原則があり、入手に気を使う資料の一つであった。これが機関リポジトリの発展によって、解消されつつある。その中で、その波に乗り遅れているのが、病院紀要である。

病図協には所蔵雑誌目録 Web 版(Kinki Webcat)があり、2011年11月現在で書誌数は4,301であった。その書誌データは、NACSIS Webcatにあるものを流用しているので、そこに書誌データがなければ、作成する必要がある。

病図協で作成した書誌の数は333あり、そのうち「病院雑誌」「医学雑誌」など病院紀要と思われるものは10あり、病院の年報が43タイトルあった。病院の発行物は、その書誌データさえ、けっこうな数が未だにNACSIS-CATに入っていないことがわかる。書誌データを作成するためにはどこかの館がその紀要を所蔵している必要があり、その作成にも一定の手続きが必要となる。実際に日常出合う、NACSISに登録されていない病院紀要の数はこの何倍もあると考えられる。

III. リポジトリに関するアンケート実施

病図協には大学や専門学校も含まれているので、病院のみの112機関にアンケートを送付し、84機関、75%の機関から回答を得た。アンケート期間は2012年7月24日～8月10日であった。「一般的に病院紀要に掲載された文献が入手しにくい現状があると思いますが、それについてどう思いますか?」と聞いてみた。電子化やオープンアクセスを望む声は多かったが、それと同じくらい多かったのが、現状病院紀要の文献入手について困ったことはほとんどないという回答である。

紀要に掲載された文献の入手について、病院紀要は発行施設が自明なので、実際入手に困らないようである。発行施設に所蔵の有無や複写の可否を問い合わせることを面倒と思わない人がけっこう多い。まずはそれでかまわないが、病院は利用するだけでなく、利用してもらう側でもあり、その視点からの意見が少なかったと感じた。紀要は、それを必要とする人のために

流通の整備が必要で、発行する側の努力が必要となる。紀要の灰色文献化を防ぐために、以下のような手立てが考えられる。

1. 多数の施設に送付する
NACSIS に書誌データができ、所蔵ができるだけ多くぶら下があればよい。
2. 国会図書館や医中誌、JST を送付先に加える
費用も手間も少なく、これはその施設の図書館員の仕事である。
3. メディカル・オンラインを送付先に加える
お手軽だが、著作権の処理が必要。誰もが利用できるわけではない。
4. 共同リポジトリに参加する
リポジトリとしては導入しやすいが、地域的な制限があることが多い。
5. 機関リポジトリを構築する
システムを一から構築する必要がある。

実は発表のお話をいただいたとき、病院における機関リポジトリの導入について、問題となるであろう点がいくつか考えられた。

病院においては、図書室の存在自体もそうだが、紀要の発行・公開は制度上・道義上の義務ではなく、基本的に自己裁量に任されている。大学より教育・研究機関という意味合いが薄く、率直に言って経営上お金の使い道としては、優先順位が下がらざるを得ない。あった方がいいけれども、お金がかかり、設置や認可にかかわるプレッシャーが少なければ、トップによってはそこを重視しないということが起こる。そういうことをきちんと考えている病院も多数あるが、病院により温度差が大きく、概して消極的になっても不思議ではない。

またそういった病院の立ち位置と連動すると思うが、図書館職員は一人職場が多い上、雇用形態が派遣やパートに移ってきており、こういった事業で中心となるべき図書館職員のモチベーションや資質が下がっている。そしてそう

いう身分では、トップや他部署との調整が難しく、新しいものを導入して推進していく力になりにくい現状がある。

では具体的にアンケートの結果を見ていくことにする。基本的に数字はパーセンテージではなく、実数である。

毎年行っている病図協の統計調査では、正規職員 64 名、非正規職員 57 名、不明・無回答 2 名、専任 56 名、兼任 67 名という数字が出ているが、これも全員が提出しているわけではない。機関リポジトリは、この時点では病院図書館にはあまり知られていなかったと言える（図 1、2）。

Q1. 図書室担当者は正職員ですか？

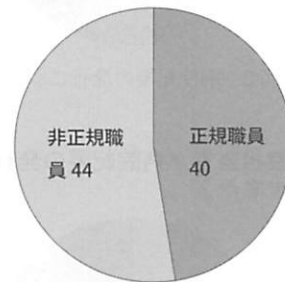


図 1 図書室担当者の内訳

Q2. 機関リポジトリを知っていますか？

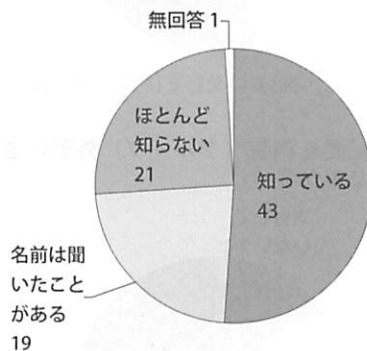


図 2 リポジトリについて

発行と送付に関する質問（図3～7）では、病
 図協は大きい病院が多いと言えるが、紀要を発
 行している施設はそれほど多くはないことがわ
 かる。しかし送付に関してはそれなりに努力を
 しており、図書館員も半数以上の病院でかか
 わっている。

Q3. 貴院では病院紀要を発行していますか？
 (医学雑誌・医報など)

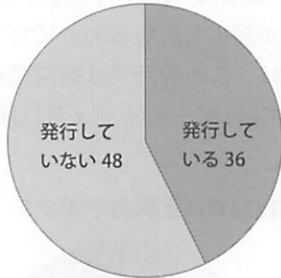


図3 病院紀要の発行について

Q4. 図書室担当者が病院紀要の発行にかかわ
 っていますか？

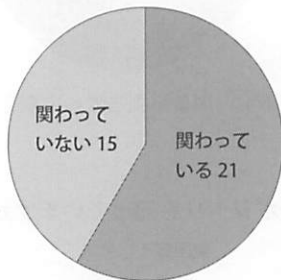


図4 病院紀要の発行と図書館担当者

Q5. 病院紀要を病院（グループ）外部に送付し
 ていますか？

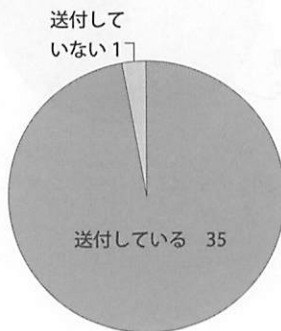


図5 病院紀要の送付先について

Q6. 病院紀要の送付先数

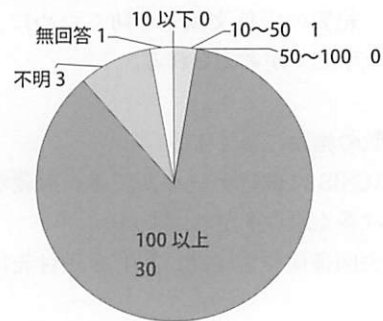


図6 病院紀要の送付先数

Q7. 病院紀要の送付先に含まれている施設

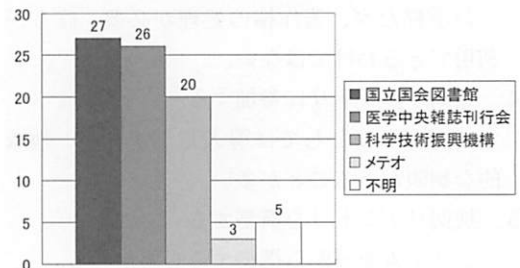


図7 病院紀要の送付先の内訳

紀要の著作権に関する質問（図8～11）では、
 まだ著作権が病院など編集側になところもあ
 るが、そのうち半数が著作権を移すことが可能
 だと答え、その多くが非常勤職員であった。

紀要の機関リポジトリによる公開にあたって
 は、以下のものが必要となる。

- ・メタデータ入力の手間とスキル
- ・PDF化の手間
- ・掲載論文の個人情報への配慮
- ・著作権の処理

業務内容として、特にメタデータ入力や著作
 権の知識など、図書館員がそのスキルを持って
 おり、図書館員がかかわるべきだが、一方で病
 院各部署や管理者とのコミュニケーション能力
 が必要となり、現在の病院図書館員の雇用状況
 ともかかわる。上記のアンケート（図8～18）
 でも非常勤職員であることが、紀要の電子化実
 現をばむ要因の一つであることは明らかであ
 る。

Q8. 掲載論文の著作権は、病院等紀要を編集する側にありますか？

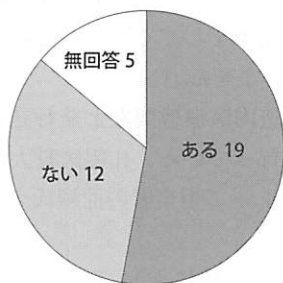


図8 病院紀要の著作権について

Q12. 病院紀要の電子化について、貴院では電子化が実現すると思いますか？

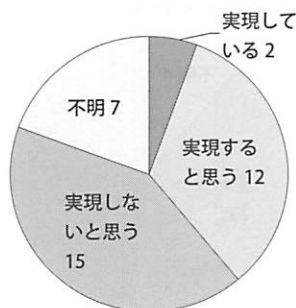


図12 病院紀要の電子化について

Q9. あなたが病院に働きかけて、投稿規程を変えるなど、著作権を病院側に移すことは可能だと思いますか？

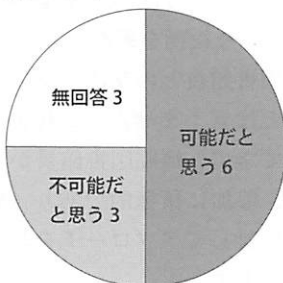


図9 病院紀要の著作権の扱い

Q13. 電子化が実現しないと思う理由

- ・院内のどこにも声を上げてやろうとする人がいない。現場実務者が(総務・電算室)動かない。
- ・一般病院職員(総務・管理職)に「電子化」について理解が得られない。
- ・協力者の不足。
- ・電子化する程の価値が見出せない。
- ・費用がかかるため。

図13 電子化が実現しないと思う理由

Q10. 著作権を病院側に移すことが不可能な理由

- ・病院と私達の雇用主である委託業の契約上、委託業務以外の仕事は一切できない。
- ・担当者ではない。担当者はモチベーション、意識共に低い。
- ・著作権意識の低さ。

図10 著作権の移譲が不可能な理由

Q14. 電子化実現の可否(雇用形態別)

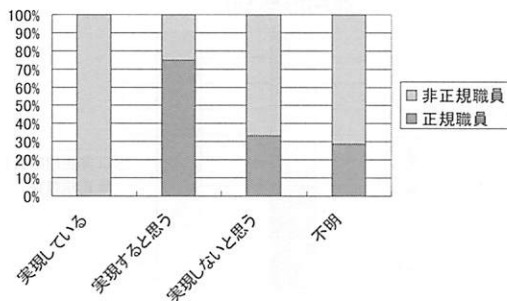


図14 電子化実現の可否(雇用形態別)

Q11. 病院へ著作権を移すことの可否(雇用形態別)

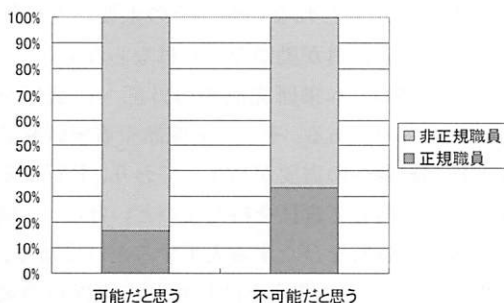


図11 著作権を病院に移すこと

Q15. 電子化実現の可否(著作権の有無別)

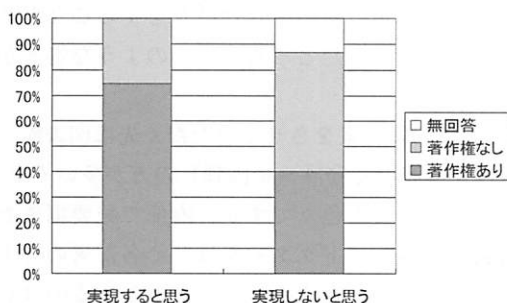


図15 電子化実現の可否(著作権の有無別)

Q16. 病院図書館員として、適当な共同リポジトリがあれば、紀要の電子化に向けて動こうと思いますか？



図16 リポジトリによる電子化について

Q17. 紀要の電子化に向けて動こうと思わない理由

- ・ただ今現在も、(別のことで)各部署との関係に苦労している。
- ・今の業務が忙しすぎて、とてもムリと思う。
- ・図書室の運営に係る労力・時間にあてる人員がない。
- ・費用が出ることは一切却下とされてしまうため。
- ・司書が正職でないため、動くことは難しい。
- ・紀要の編集に携わっていない。

図17 電子化しない理由

Q18. 紀要の電子化に向けて動こうと思う・思わない(雇用形態別)

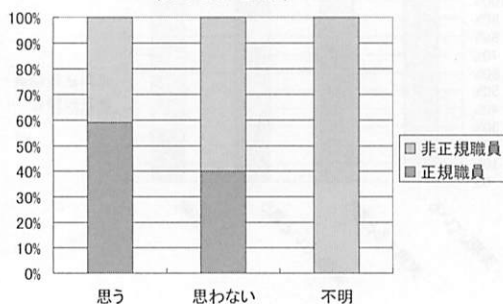


図18 電子化しない理由(雇用形態別)

国内電子ジャーナル配信会社担当者に、病院紀要の電子化において誰と話しをすることが多いのか聞いてみたところ、以下のような答えが返ってきた。

「基本的に提案をさせていただく先は図書館ではなく事務(総務課、企画課)の方が多いです。病院によっても色々ですが、内部で紀要編集委員会を組織してドクターをはじめ各部署の方々はおりますが、交渉のカウンターとなるのは病院の場合は大抵事務のご担当者様です。また、

図書担当の方にまず話をして事務のご担当者を紹介していただくことも多いです。図書担当の方が院内で交渉をしてくださるということはほとんどございません。」

また北海道内医療機関など発行誌電子化支援サービスを行っている、札幌医科大学学術機関リポジトリ ikor ご担当者の池崎氏へも質問を試みた。

Q. リポジトリにおいて、病院側は、どういった方が担当者となることが多いのでしょうか。

A. 参加病院の全ては、事務局職員です。

Q. リポジトリにおいて、病院図書館員は、どのような役割を果たしていますか。

A. 病院図書館員との交流がないので無責任なことは言えません。これまで参加募集をしてきて、病院図書館員からの声を聞くと、参加に積極的であり、病院の決定機関に対してアプローチをしているようであります。

決められた仕事をこなすのではなく、新しい事業を作り出すとき、正規・非正規という雇用形態の違いがうきほりになる可能性がある。事務職側が理解してやってくれている場合はいいが、理解してくれない場合、そしてその必要性や重要性を理解して説明すべき人に十分な発言権がなければ、それは実現しない。経費がかかる場合はなおさらである。

一方で、非正規職員でもそういうことを軽く乗り越えられている人はたくさんいる。現状機関リポジトリを構築していくのは、病院図書館には難しいかもしれないが、その重要性を熟知している図書館員が動かなければならない。

病院紀要は、本来研究成果の外部への公開を意図したものである。そして病院誌や看護研究誌など病院紀要への需要が高まっており、発行する側は流通に関して責任を持たないといけない。病院図書館も資料をひたすら入手するだけでなく、機関リポジトリの構築をはじめとする資料の流通に尽力する側になることも求められている。